

広報 *Katsuura* かつうら

2003

2

第392号

- 広報かつうら 2月号 第392号
- 平成15年2月1日発行
- 編集・発行 勝浦町総務課
- TEL (08854) 2-2511
- FAX (08854) 2-3028
- HP <http://www.town.katsuura.tokushima.jp>



町民の動き

(平成14年12月31日現在)

世帯数 2,107戸

人口 6,813人

男 3,297人

女 3,516人

出生 男1 女3 計4

死亡 男10 女6 計16

転入 男4 女8 計12

転出 男9 女20 計29



第17回 勝浦郡スポーツ少年団駅伝大会【1月26日(日)】

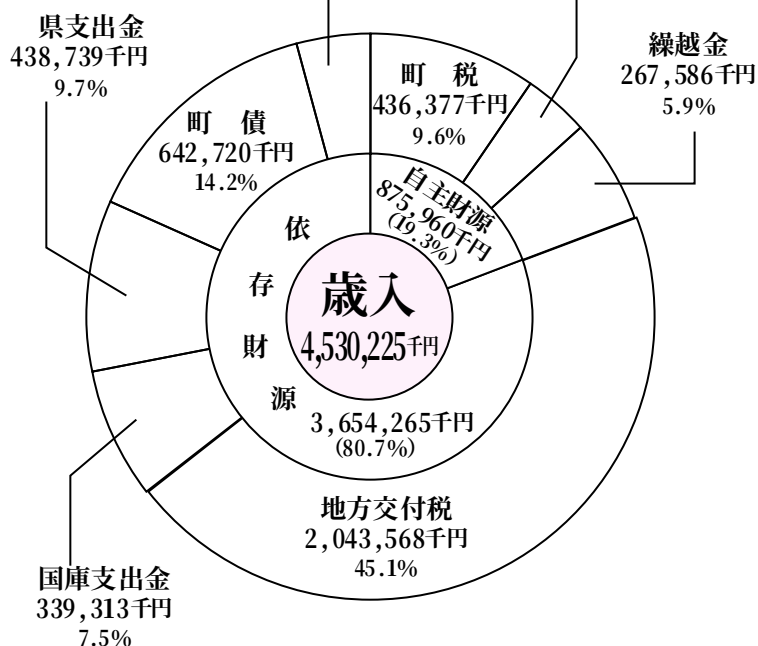
勝浦町普通会計決算報告

地方譲与税	54,079千円	1.2%
利子割交付金	37,020千円	0.8%
地方消費税交付金	58,104千円	1.3%
自動車取得税交付金	24,068千円	0.5%
地方特例交付金	15,637千円	0.3%
交通安全対策特別交付金	1,017千円	0.1%
	189,925千円	4.2%

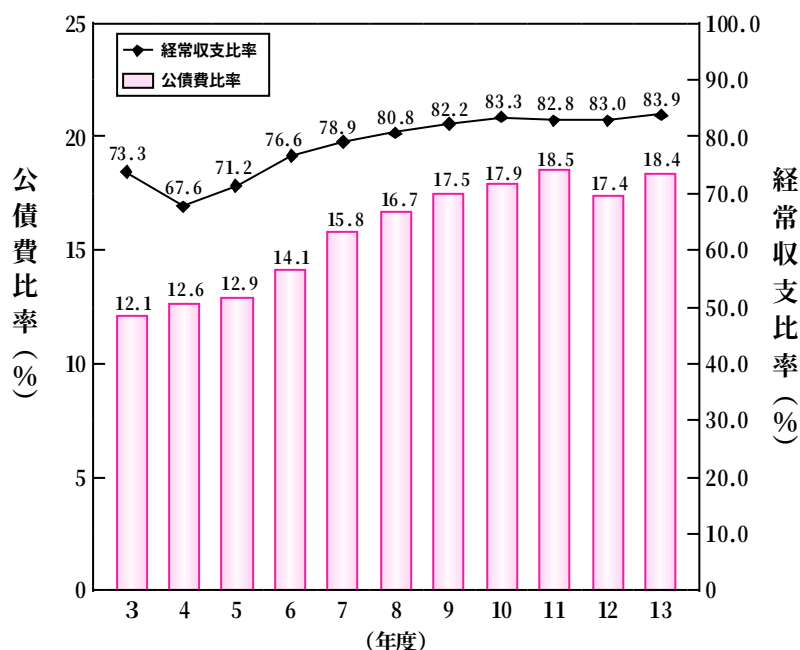
分担金及び負担金	20,023千円	0.4%
使用料	61,004千円	1.4%
手数料	5,952千円	0.1%
財産収入	2,028千円	0.1%
繰入金	6,791千円	0.1%
諸収入	76,149千円	1.7%
寄付金	50千円	0%
	171,997千円	3.8%

平成13年度歳入決算額

区 分	平成13年度 決算額 (千円)	平成12年度 決算額 (千円)	前年度対比 %
町 税	436,377	469,914	-7.1
地 方 譲 与 税	54,079	53,683	0.7
利子割交付金	37,020	37,649	-1.7
地方消費税交付金	58,104	58,279	-0.3
自動車取得税交付金	24,068	24,976	-3.6
地方特例交付金	15,637	16,415	-4.7
地 方 交 付 税	2,043,568	2,146,049	-4.8
交通安全対策特別交付金	1,017	1,000	1.7
分担金及び負担金	20,023	18,197	10.0
使 用 料	61,004	57,841	5.5
手 数 料	5,952	5,970	-0.3
国庫支出金	339,313	225,953	50.2
県 支 出 金	438,739	394,848	11.1
財 産 収 入	2,028	2,516	-19.4
寄 付 金	50	0	皆増
繰 入 金	6,791	3,700	83.5
繰 越 金	267,586	168,537	58.8
諸 収 入	76,149	82,875	-8.1
町 債	642,720	288,780	122.6
合 計	4,530,225	4,057,182	11.7



財政指標（経常収支比率・公債費比率）の推移



経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。

この比率が低いほど財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

通常、財政構造の健全性をおびやかさないためには、この比率が80%以内であることが望ましいとされています。

公債費比率

地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つです。

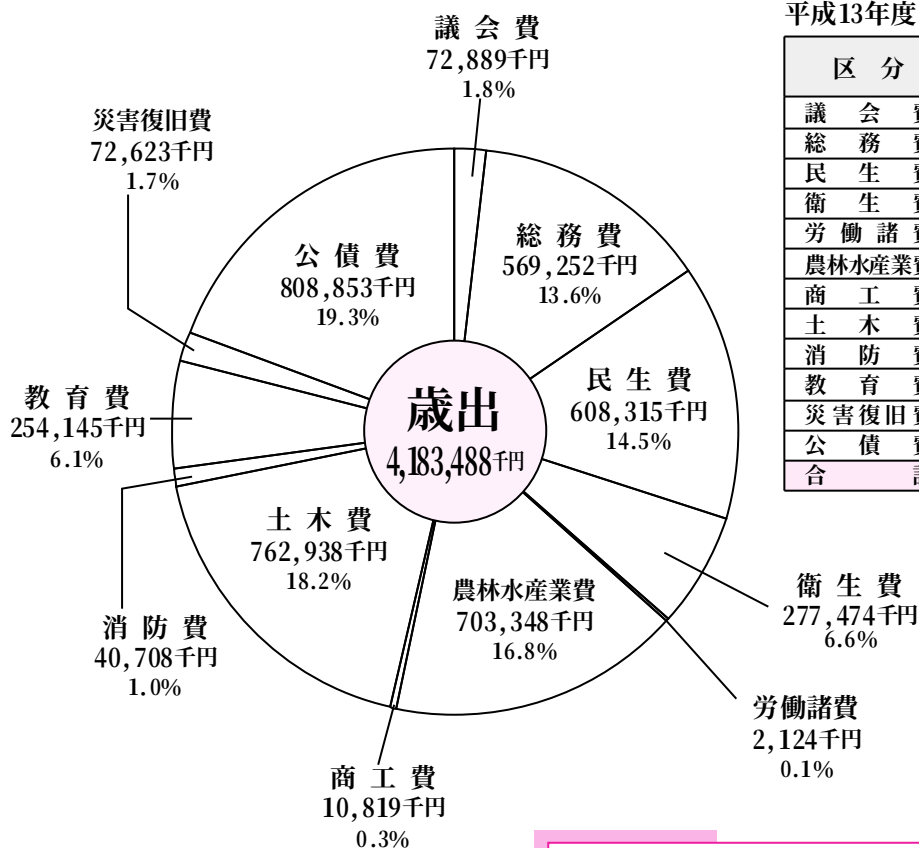
通常、財政構造の健全性をおびやかさないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。

平成13年度

歳入 45億3,022万5千円

歳出 41億8,348万8千円

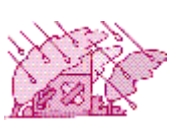
歳入、歳出差引額は3億4,673万7千円となりますが、平成14年度へ繰り越すべき財源1,568万6千円を除いた3億3,105万1千円が実質の黒字となりました。前年度と比較すると歳入は4億7,304万3千円(11.7%)の増加、歳出は4億7,389万2千円(12.8%)の増加となっています。



平成13年度目的別歳出決算額

区 分	平成13年度 決算額 (千円)	平成12年度 決算額 (千円)	前年度対比 %
議 会 費	72,889	73,900	-1.4
総 務 費	569,252	505,029	12.7
民 生 費	608,315	652,307	-6.7
衛 生 費	277,474	288,532	-3.8
労 働 諸 費	2,124	0	皆増
農林水産業費	703,348	471,246	49.3
商 工 費	10,819	16,713	-35.3
土 木 費	762,938	527,497	44.6
消 防 費	40,708	35,132	15.9
教 育 費	254,145	274,111	-7.3
災 害 復 旧 費	72,623	75,786	-4.2
公 債 費	808,853	789,343	2.5
合 計	4,183,488	3,709,596	12.8

平成13年度 町民一人当たりに使われたお金は総額610,105円
平成14年3月31日現在 人口6,857人で計算しています。

					
議会費 10,630円	総務費 83,018円	民生費 88,714円	衛生費 40,466円	労働諸費 310円	農林水産業費 102,574円
					
商工費 1,578円	土木費 111,264円	消防費 5,937円	教育費 37,063円	災害復旧費 10,591円	公債費 117,960円



住民のかけがえのない生命、財産を守ります

一月十二日(日)

消防出初式 挙行！

新春の暖かい陽射しの中、一月十二日(日)勝浦中学校グラウンドで平成十五年勝浦町消防出初式が、新しく就任された西野菊男団長(石原)の指揮の下、勇壮かつ厳粛に開催されました。

式典では、永年、消防団活動にご尽力いただきました前団長の関東清男さん(横瀬)に勝浦町長から感謝状が贈呈されたほか、消防活動に貢献された方々が表彰されました。

式典終了後、星谷橋下流河川敷において十分団一斉の放水訓練が行われました。消防の使命である町民の生命と財産を災害から守り、安心して暮らせる消防団の活動をお願いします。

勝浦町消防団本団新体制

(新) 団長	西野 菊男
(新) 副団長	演 新居 福夫
(新) 生家 道雄	

表彰、おめでとう

「うやいます (敬称略)」

日本消防協会会長表彰

精績章

第三分団 団員 梯 謙二

徳島県知事表彰

第二分団 団員 山西 正芳

徳島県消防協会会長表彰

功績章

第四分団 団員 溝内 輝幸
第九分団 団員 新居 善一

精績章

第四分団 団員 尾崎 宏
第七分団 団員 岩本 光博
第八分団 団員 西野 豊
第九分団 団員 坪井 康宏
徳政 栄宣

小松島警察署長感謝状

第三分団 団員 刃若 英成
第四分団 団員 立岩 宣夫
第五分団 分団長 前田 健志

勝浦地方分会長表彰

第一分団 分団長 山本 成和
第二分団 班長 山野 浩史
第三分団 班長 堺 芳生
第四分団 班長 倉越 修
第五分団 班長 前垣 英剛
第六分団 班長 谷添 吉人
第七分団 分団長 岡中 広之
第八分団 団員 中村 孝義
第九分団 隊長 河野 稔彦

勝浦町消防団長表彰

第一分団 団員 中川 一宏
第二分団 団員 神原 義昭
第三分団 団員 大本 義一
第四分団 団員 猪谷 友之
第五分団 団員 高田 卓司
第六分団 団員 寺尾 裕昭
第七分団 分団長 中川 威史
第八分団 副分団長 葉田 剛
第九分団 副隊長 高橋 和之
機動隊 副隊長 湯浅 敏明
機動隊 隊長 籾 和夫



感謝状を贈呈される関東前団長



前団長
関 東 清 男

穏やかな新春を迎え、町民の皆さまには益々清祥のこととお慶び申し上げます。この度、任期満了により平成14年12月末日をもって勝浦町消防団長を退任いたしました。

顧みますと、勝浦町消防団与川内分団（現第2分団）に入団以来40年という歳月が過ぎました。浅学非才ながら団長という重責を無事大過なく務め退団できますことは、町当局の方々、先輩や後輩の皆さま、消防人としての私に永きにわたりご指導賜りました全ての皆さまのおかげと、謹んで心から感謝申し上げます。

新しく就任されました西野団長につきましても、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、町民の皆さまならびに勝浦町消防団員の益々の御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げ退任のご挨拶といたします。



新団長
西 野 菊 男

輝かしい新春を迎え、町民の皆さまには益々清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年末、関東清男団長が勇退されたため分団長各位の推薦をいただき、消防団長に就任することとなりました。関東団長をはじめ歴代団長から引き継いだ消防精神の意気は、今後とも団員へ伝えていく所存ではありますが、何分先輩団長のような経験、知識もない浅学非才の輩のため、本団役員団員をはじめ町民の皆さまのご指導、ご協力なくしてはこの重責は務まりません。

消防団の更なる発展に努め、安心してらせるまちづくりの一役を担う所存でございますので、どうか、昨年以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、勝浦町の安心と安全、ならびに町民の皆さまの益々のご健勝を心からお祈りし、就任のご挨拶といたします。

最後になりましたが、勝浦町の安心と安全、ならびに町民の皆さまの益々のご健勝を心からお祈りし、就任のご挨拶といたします。

ごくろうさまでした（敬称略）
平成十四年十二月三十一日付けで、
次の方々が退団されました。

第一分団	前分団長	中尾 旭
"	副分団長	新居 忠
"	前団員	廣末 純一
第二分団	元分団長	宮床 精二
"	元分団長	神子 直好
"	元分団長	押栗 潔往
第三分団	前団員	山下 直也
第四分団	元分団長	寒山 博之
第五分団	元分団長	井内 豊
"	前団員	西濱 晃

第七分団	前団員	谷 昌典
"	前団員	野崎 修二
"	前団員	岩本 多加志
第八分団	元班長	田中 勝
"	前班長	中西 敏之
第九分団	元分団長	野上 博志
機動隊	前隊長	笹山 芳宏
よろしく申し上げます（敬称略） 一月一日付けで、次の方々が入団 されました。		
第一分団	団員	末廣 久和
"	団員	戸田 正幸
"	団員	稼勢 徹

第二分団	団員	山本 和寛
"	団員	坂口 昇太郎
"	団員	阿部 幸男
第三分団	団員	今川 洋一
第四分団	団員	泉 和幸
第五分団	団員	清水 英幸
"	団員	岡本 昌孝
第七分団	団員	前田 直樹
"	団員	岩本 好史
"	団員	尾山 佳宏
第八分団	団員	海川 真澄
第九分団	団員	森内 誠悟
機動隊	隊員	田中 洋平
	隊員	西濱 浩史

第49回 徳島駅伝

新春の阿波路を駆け抜ける徳島駅伝大会が、1月4日から6日までの日程で開催されました。

今年は残念ながら積雪と路面凍結のため2日目が、大会史上初の中止となりました。



残念ながら2日目走れなかった選手も気落ちせず一生懸命応援し、中高生のがんばり、一般選手の粘りの走りにより優秀な成績を修めることができました。

選手の皆さんのご健闘を称えます。また今大会に際して、ご尽力くださいました後援会の方々をはじめ、沿道各所でご声援くださいました町民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

今大会において、大会長から次のとおり勝浦郡チームに表彰がありました。

努力賞

勝浦郡チーム

10年出場競技者表彰

山平和也

また、団長、郡陸協後援会長から次の町内選手に各賞が贈られました。(順不同敬称略)



最優秀選手賞

宮田 光
小西 美佐

藤木 千恵美
坂口 克哉

敢闘賞

駒津 普司
藤木 史
市原 誠
市原 二志
市原 浩
市原 陽
市原 平

優秀選手賞

柿原 昌典
原山 佑介
東山 圭雅
横尾 雅佑

第十七回 スポーツ少年団 駅伝大会

一月二十六日(日)、星谷運動公園において勝浦郡内のスポーツ少年団駅伝大会が、男子二十二チーム・女子九チーム(ともにオープン含む)の参加で行われました。寒風の中、元気に走り出した選手たちにたくさんの声援が送られました。結果は次のとおりです。



大久保智昭(生比奈少年野球A) 四分〇八秒

男子

優勝 勝浦タイガースA

二位 生比奈ミニバスケットA

三位 FCクレインA

〇個人表彰者(町内のみ)

濱口郁章(横瀬ミニバスA) 三分五十一秒

丸田浩輝(生比奈ミニバスA) 三分五十二秒

西野翔真(生比奈ミニバスA) 三分五十四秒

猪子翔平(勝浦タイガースA) 三分五十五秒

西角卓馬(生比奈少年野球A) 三分五十六秒

池田拓矢(勝浦タイガースA) 三分五十八秒

中川卓哉(勝浦タイガースA) 三分五十九秒

平間駿卓(生比奈ミニバスA) 四分〇〇秒

新開祐作(FCクレインA) 四分〇一秒

坂口慶次(横瀬ミニバスA) 四分〇五秒

女子

優勝 生比奈少女バレーA

二位 横瀬ミニバスケットA

三位 上勝ラビットA

〇個人表彰者(町内のみ)

中村真弓(生比奈少女バレーA) 三分五十六秒

坂部晃子(横瀬ミニバスA) 四分〇二秒

松鷹里枝(生比奈少女バレーA) 四分十二秒

宮田 欄(横瀬ミニバスA) 四分十八秒

登木愛美(生比奈少女バレーA) 四分十九秒

板東沙也加(横瀬ミニバスA) 四分二十四秒

増井記美(横瀬ミニバスA) 四分二十四秒

坪井涼香(生比奈少女バレーA) 四分二十四秒

田中理佳(生比奈少女バレーB) 四分三十二秒

節分

2月2日に「ふれあいの里さかもと」に鬼が「おいらも一度行ってみよう」とやってくるそうなの…。子どもといっしょに豆まきをして鬼払いをし、福を呼び込みませんか***
午後6時30分頃の予定です。
ちゃらんぽらんかい



交通安全対策のために 寄附

小松島地区自動車整備協会(会長 金西章さん)から交通安全推進に使ってくださいと寄附金をいただきました。今後交通安全の推進に充て有意義利用させてもらおうと思います。



ひな交流・全国に発信

ビッグひな祭り

二月二十三日開宴



本全国・世界各国に千体以上のおひな様が嫁入りし全国交流、国際交流にも発展しています。
これからも、豪華絢爛のなかにも、日本の文化として大切に守りながら、人々がホッとする、いやしの心を秘めた「町民みんなのイベント・宝もの」として、ご協力をいただきながら、二十歳の成人に向けて、育てて行きたいと思っています。

あなたのボランティア参加をまっていますよ

ひな祭りは、二月四日から準備を始めますが、開宴までに十八日間。片付けに三月十日から七日間かかり、実行委員会のメンバーだけでは対応できなくなっており、毎年多数の方々のボランティアによって支えられております。

特に、二月十四日から三日間、一般からの人形を受け付けし、二月二十一日までの一万体以上の人形の飾り付けは、「そりやなんと大変です」今年も町内外の方々に協力を呼びかけておりますので、老若男女を問わず、一人でも、チョットでも多く参加をお願いします。

ひな行列・稚児行列に参加を

パフォーマンスで自由参加

ひな祭りのメイン・イベントは、なんとと言ってもひな行列。

今年も三月二日の日曜日に、勝浦中央商店街を中心に行列を行います。毎年、その時代をふうびしたキャラクターも登場し、フラッシュの雨あられ。自由参加ですので、ぜひ思い出としても参加してみませんか。全員に参加賞があります。
稚児行列は、衣装代が必要です。

おひな様の奥座敷も開催

ひな祭り期間中、「ふれあいの里さかもと」(体育館)ではユニークで楽しいひな飾りが皆さんのご来場をおまちしています。



地域づくり支援事業のお知らせ

これからの地方分権型社会における地域づくりには、これまで以上に住民の方々が主体となって参加し、積極的な役割を担うことが求められています。

そこで、一定の集まりの方々が取り組む「豊かな自然を守り、公共的性格を持つ手作りの事業」に助成しようと計画しています。

費用は、予算の範囲内の、計画費・実費を予定しています。

「地域づくり」を考えている方は、2月末までに産業振興課(☎2-1505)までお知らせください。まずは話し合いから始めましょう。

<例>

- 広場に緑化した日除けをつくる
- 庭園を観賞木で再生し、やすらぎの空間を作る など

和紙人形づくり

開催日 二月二十三日(日)
三月一日(土)・二日(日)

時間 午前八時・九時(日)
午前十時・午後二時

石州流「お茶席」

開催日時 三月一日(土)
午前十時・午後二時

「山の音楽隊」コンサート

開催日時 三月二日(日)
① 午前十一時
② 午後一時

入場無料

大正琴演奏会

開催日時 三月九日(日)
午前十時・午後二時

入場無料

遠路、香川県仁尾町から、「八朔人形祭り」の展示もあります。

「市町村合併」を

考える

合併協議 1月の動き

合併協議会の開催を延期

1市4町合併協議会

第6回会議で決定

1月17日(金)

上勝町コミュニティセンター

勝浦川・那賀川流域間1市4町合併協議会の第6回会議が上勝町コミュニティセンターにおいて開催されました。

新聞などの報道でご存知かと思いますがこの会議の冒頭で、昨年末の羽ノ浦町議会において一部の議員から提案された1市4町合併協議会からの脱退決議が可決されたことなどの現状について説明があり、今後の会議運営について協議されました。

協議の中で、羽ノ浦町長から1月に町内各地区で合併の必要性についての住民説明会を開催した後、アンケートを実施し、その結果によって合併協議を継続するか結論を出したい旨の説明があり、2月に開催予定の協議会は延期となりました。

提出された12件の協議項目については、次回への継続審議となりました。

これまでの経過

12月24日

羽ノ浦町議会において合併協議会脱退決議案が可決される

12月26日

勝浦町議会市町村合併調査特別委員会において状況説明

1月9日

勝浦町議会市町村合併調査特別委員会において勝浦町としての対応協議

1月15日

勝浦町選出合併協議会委員事前研修において第6回会議への対応協議

1月17日

第6回合併協議会開催（上勝町）
2月協議会の開催延期を決定

1月22日

勝浦町議会市町村合併調査特別委員会において状況説明

合併地区説明会 「まちかど談議」から

昨春秋に開催しました合併地区説明会「まちかど談議」での、住民の皆さんからいただいたご意見などの内容をご紹介します。

なお、まちかど談議は、十六地区、二十四会場で開催され、延べ三百六十七人の出席者がありました。

Part 2

質 沼江バイパスの事業化はどうなったのか。

答 一市四町の首長連名で、事業の優先採択に向けた要望書を知事あてに提出しており、引き続き事業化に向けた活動を推進していく。

質 合併により職員の身分はどのようになるのか。

答 現職の職員は身分が保障され、毎年の退職者の補充を控えることにより、十年間かけて適正な職員数にしていく。

質 一市四町の枠組みはどうしてできたのか。

答 合併は避けておれないとの前提に立ち、県が示した合併パターンや隣接する市町と接触する中で、徳島市、阿南市ともに今のところ合併する意思がないと判断した。そういう中で一市四町の首長会談が行われ、そこで合併に向けて取り組むことの合意ができた。

質 合併はやむを得ないと思うが、それまでにやっておかねばならないことはないのか。例えば、合併せずに単独でいくとどうなるかの検討が必要でないか。

答 自主財源が少なく、今後単独で町を維持していくことは難し

い。また、人口一万人以下の町村は、権限の見直しが検討されており、窓口業務だけしか残らないという状況も予想される。平成十五年二月頃には構想ができあがり、九月には新市の建設計画が策定される予定である。

質 市バスの乗り入れの可能性はあるのか。

答 合併協議会で協議していくが、乗り入れが可能になるよう努めたい。

質 勝浦病院は絶対残してもらいたい。残さないというなら合併も再考すべきである。

答 多くの町民が存続を望んでいることであり、町長も福祉の拠点として存続させる意向である。

質 合併すれば、消防の分署は本当にできるのか。

答 現在、一市四町の事務段階で協議されている。勝浦町にとって常備消防体制ができることは、大きなメリットであり、協議の中で要望していく。ただし、火災などの対応のために非常備の消防団は存続される。

質 香川県さぬき市では、役場職員が定年まで退職しないので、議員も辞めならしい。合併した

ら職員の削減ができるので、経費削減につながると説明しているがそうはならないと聞くがどうなっているのか。

答 役場の現役職員を解雇することはできないが、退職者の補充のための新規採用者を減らしていくことで調整するので、目標人員まで約十年かかる。議員は、最長二年まで現状維持できるだけで、その後は必ず減る。

質 最近のマスコミ報道では、合併しなくともよいとの意見が多くなっている。法律の延長などの検討があるかも知れず、すぐに合併しなくともよいのではないか。

答 国が考えている三、二〇〇ほどの市町村を一、〇〇〇程度に減らすということが難しい状況の中合併特例法の期限が終了しても、国は、次には特例措置を設けないで合併を進めていく考えを持っている。

質 国では、小規模自治体の業務を主要都市に肩代わりさせるという案があるが、具体的内容を伺いたい。

答 人口一万人未満の小規模町村は、窓口業務を残して、県や近隣の主な市が業務を肩代わりするというもの。そのため、町村の名前は残るが権限はなくなることになる。

質 生活環境や産業構造が違えば合併は困難になる。山から海まで含めた合併は最も難しい。さぬ



歌山県那智勝浦町で行っている姉妹都市交流はなくなるのか。

答 ○市勝浦町というようになるかも知れないが、交流は残るようには要望していく。現在、独自で行なっている事業などの取扱いについては今後協議されていくが継続したい事業については協議の中で要望していく。

質 合併の是非を問うために住民投票をしないのか。

答 合併の最終判断は、議会の議決によるところであるが、住民投票は住民の意見を聞く一つの方法ではある。今後、新市の具体的な姿がシミュレーションされてくるが、できるだけ具体的な情報を提供し、アンケートなどにより住民の意見集約に努めたい。

質 他町で反対運動があるようだが、もし合併できなかつたらどうなるのか。

答 一市四町での合併を目指して法定協議会を設置しているところであるが、どこか一町でも反対の議決があり、合併しないこととなった場合は、この枠組みでの合併は白紙となる。その場合は、合併を希望する自治体が高に枠組みを決めて取り組む必要がある。

質 合併前に話し合ったことが、合併後に反古にされないよう、確約書を作成すべきである。

答 事務方では、分科会、専門部会、幹事会で協定項目を調整して、住民の代表で構成する合併協議会で決定される。そして、最終的には合併協定書を作成し、調印

する。合併すると、勝浦という名前がなくなり、千葉県勝浦市と和

き市などの先進事例をもっと研究すべきでないか。

答 いろいろな考え方があるが、異なった文化との交流が、それぞれの地域の活性化につながるという考え方もあると思う。

質 合併した場合、新庁舎の場所、市の名称はどうなるのか。また、本町の役場の機能はどう変わるのか。

答 新庁舎の位置、市の名称については、今後、協議会で検討していくことになる。役所の機能については、本庁にすべて集中させるという方式が一般的であるが、旧町の特色を活かすならば「産業課は勝浦町、林業課は上勝町」というように分庁舎方式がよいのではないか。これらも今後協議会で検討される。

すること担保される。

質 農業集落排水事業がお荷物になり、利用料金が大幅に上がるのではないか。また、簡易水道を上水道に転換するなど、生活基盤の整備をすべきではないのか。

答 集落排水の加入率アップに努め、利用料金を抑えたい。簡易水道は那賀川町の一部と上勝町にもあり、それぞれ町営である。本町もまず、簡易水道の町営一本化を図ることが望ましい。

質 区会廃止されるのか。

答 地域の自治制度については、法定協議会で話し合われる事項だが、名称は別として、自治会として存続するよう検討されている。

質 農業委員会はどうか。

答 農業委員会はどうか。例えば、都市部と山間部で二つの委員会を設けるなど、検討してはどうか。

答 農業委員会は、法律で二つ設置できることになっているが、これまで事例がないと思う。本町からも要望しており、上勝町も賛同しているが、県は合併の趣旨からすれば妥協できないとの見解をもっている。

質 合併して葬祭場など、地元には歓迎されない施設ができるのではないのか。

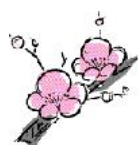
答 ごみ処理施設などを市街地に設置している所もある。町内にごみ処理施設や葬祭場などが絶対できないとは言いがたいが、新市で考えることであり、今後の課題である。

質 新市の議員数を決める場合、選挙区を選択することができると聞いたが、単に人口割でなく、面積の大きさも考慮するという方法はとれないのか。

答 新市ができた場合、議員の定数は全体で三十名となる。全市で一選挙区とするのか、旧市町単位で選挙区を設けるのか、今後協議していく事項となっておりますので、確定していません。

質 「ふれあいの里さかもと」は、町全体の施設としての位置づけである。坂本の問題だけでなく町の活性化の拠点とすべきであるので、運営に関する五カ年計画については、議会で再検討をお願いしたい。

答 「ふれあいの里さかもと」は公共施設として新市に引き継ぐことになる。なお、五カ年計画の件については、検討していく。



合併御意見番

市町村合併に関する町民の皆さんのご意見や疑問をお寄せいただくコーナーを昨年10月から開設いたしております。

現在、勝浦川・那賀川流域間1市4町合併協議会で進めている合併協議に対するご意見や市町村合併に関する制度などのご質問をどしどしお寄せください。

ご意見等の送付方法は

広報「かつうら」に折り込んである合併御意見番の用紙にご意見、ご質問を記入し、返信用封筒（切手不要）にて郵送してください。

なお、回答を希望される方は、必ず住所、氏名を記入してください。

合併御意見番 2月のテーマ

「合併御意見番」の2月のテーマは、勝浦町が現在行なっている事業で、合併後も引き続き存続を期待する事業について、住民の皆さんのご意見をお寄せください。

また、その他市町村合併に関する質問やご意見もお聞かせください。

情報アラカルト



総務課 2-2511
so mu@town.katsuura.tokushima.jp
議会事務局 2-2513
g ka@town.katsuura.tokushima.jp
住民課 2-1501
ju min@town.katsuura.tokushima.jp
福祉課 2-1502
fuk us@town.katsuura.tokushima.jp

税務課 2-1503
ze mu@town.katsuura.tokushima.jp
産業振興課 2-1505
sang yo@town.katsuura.tokushima.jp
建設課 2-1506
ken setu@town.katsuura.tokushima.jp
教育委員会 2-2515
(夜間 福祉センター)
ky ou ku@town.katsuura.tokushima.jp

イベント 催し物

第十八回 勝浦町芸能大会

日時 三月一日(土)

開場 午後五時三十分

開演 午後六時

場所 勝浦町農村環境改善センター

主催 勝浦町教育委員会
勝浦町文化協会

町民の皆さんの芸能文化の振興を図るとともに、生涯学習の発表の場として、勝浦町芸能大会を開催いたします。多数の方がご来場くださいますよう、ご案内いたします。
なお、先着一〇〇名の方に粗品をプレゼントいたします。

第二十三回 勝浦川マラソン大会

早春の日差しを体に浴びて、勝浦川のせせらぎを聞きながら楽しい健康体力づくりをしてみませんか。

日時 平成十五年三月九日(日)
午前九時から(雨天決行)
集合場所 勝浦町大字星谷 星谷運動公園
参加資格 各コース完走できる健康な人
種目

①一・五kmコース

小学二年生以下、小学三・四年生、
小学五・六年生

②三kmコース

小学生以下・中学生以上 男女

③五kmコース

男三十九歳以下・男四十歳以上・
男六十歳以上・女性の部

④一〇kmコース

男三十九歳以下・男四十歳以上・
男六十歳以上・女性の部

※今大会はフルマラソンの部はありません。

※小学生以下の参加も可能ですが伴走は禁止します。(自力で完走できる方に限ります)

※体調が悪くなればリタイアもかまいません。



参加料

距離	一般	中・高校生	小学生以下
1.5km	—	—	500円
3km	3,000円	1,000円	500円
5km	3,000円	1,000円	500円
10km	3,000円	1,000円	500円

※保険料を含みます。

※勝浦郡在住の高校生以下は無料。

※小学生以下は父兄が同伴してください。

問い合わせ

〒七七七一 四三九五

勝浦郡勝浦町大字久国

勝浦町教育委員会内 勝浦川マラ

ソン事務局

☎〇八八五四―二―二五一五

marason@town.katsuura.tokushima.jp

二月十七日(月)締切り

なお大会当日、コースおよび会場周辺は混雑が予想されます。住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いいたします。

子ども映画まつり

上映する映画

それいけノアンパンマン

「ロールとローラ うきぐ

も城のひみつ」

日時 三月一日(土)

一回目 午後一時から
二回目 午後二時四十五分
から

場所 勝浦町農村環境改善センター
主催 勝浦町教育委員会

入場料 無料
☎二二五一一五

生比奈・横瀬財産区 議会議員一般選挙

任期満了に伴う、生比奈・横瀬財産区議会議員一般選挙が三月九日(日)に執行される予定ですので、お知らせします。

告示日・立候補届出日

平成十五年三月四日(火曜日)

選挙期日・投票日

平成十五年三月九日(日曜日)

なお、立候補予定者の説明会を二月十九日(水)午前九時から役場大会議室で開催いたします。

詳しくは勝浦町選挙管理委員会(☎二二五〇一一)までお問い合わせください。

募集

建築・土木工事等指名競争入札 参加資格審査申請書の受付け

平成十五年度に勝浦町が発注する建設工事等の「指名競争入札参加資格審査申請書」の受付けを行います。申請には、次の書類が必要です。

建築・土木工事

(1) 建設工事指名競争入札参加資格審査申請書 一式

(申請書は役場建設課にあります。)

一部三〇〇円

(2) 添付書類

- 身分証明書
- 納税証明書
- 印鑑証明書
- 労働保険加入証明書(写)
- 建設業退職金共済組合加入、履行証明書(写)
- 建設業労働災害防止協会加入証明書(写)
- 任意労災制度加入証明書または振込み通知書(写)
- 登記簿謄本(法人)
- 代表者の世帯全員の住民票
- 経営事項審査結果通知書(写)
- 建設業許可通知書(写)

(3) 受付期間

三月一日から三月三十一日(期間厳守)ただし、土・日・祝日を除きます。

(4) 受付場所 役場建設課

(5) 有効期間 平成十五年度

詳しくは、建設課(☎二二五〇六)へお問い合わせください。

その他の物品等

(1) 指名競争入札参加資格審査申請書 経歴書 一式

(国・県の様式に準ずる)

(2) 添付書類

- 身分証明書
- 損益計算書・貸借対照表
- 納税証明書
- 印鑑証明書
- 登記簿謄本(法人)
- 営業証明書(個人)
- 使用印鑑届
- 特約店または代理店の証明書(写)
- 営業に関する許可、認可等の証明書(写)

(3) 受付期間

三月一日から三月三十一日(期間厳守)ただし、土・日・祝日を除きます。

(4) 受付場所 役場総務課

(5) 有効期間 平成十五年度から
平成十六年度

お知らせ

詳しくは、総務課(☎二二五一一)へお問い合わせください。

農業振興地域から 除外手続きを

農地を農地以外の地目(宅地、雑種地、山林等)に変更するときは、農業振興地域から除外しておく必要があります。

手続きは町農業委員会に申請することになります。今年は三月十日に受け付けを締め切ります。県知事の許可は八月下旬頃になります。その後、農地の転用申請をする必要があります。

除外申請はこの締め切り日を過ぎると、一年先送りになりますので忘れないように手続きをしてください。除外申請が出来ない場合、農地の転用許可は受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ先

勝浦町農業委員会
☎二二五〇五

住民税・所得税の 確定申告は正しく期限内に

住民税・所得税の確定申告は、自らの正しい記帳に基づいて一年間の所得を計算し適正な申告と納税をしていただく「申告納税制度」を採っています。

申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、本税のほかに加算税や延滞税がかかる場合がありますので期限内に正しく済ませてください。

日程は次表のとおりです。

平成15年度 住民税の所得申告および所得税確定申告受付会場

月 日	対象地区	会 場
2月17日(月)	沼江・石原	石原集会所
18日(火)	山西・掛谷	J A生比奈支所
20日(木)	今 山	今山集会所
21日(金)	中 角	農村婦人の家
24日(月)	黒 岩	教育集会所
25日(火)	星 谷	星谷集会所
27日(木)	生 名	役場 (第1・2会議室)
28日(金)	久 国	〃
3月3日(月)	棚野・立川	〃
4日(火)	中 山	中山集会所
6日(木)	横 瀬	農村環境改善センター
7日(金)	与 川 内	〃
10日(月)	坂 本	坂本集会所
11日(火)	坂 本	〃
13日(木)	全 町	役場 (第1・2会議室)
14日(金)	全 町	〃
17日(月)	全 町	〃

※受付時間：午前9時～午後4時まで

申告をしなければならない人

① 一般の人の場合

平成十四年中に事業所得（農業・商業等）、不動産所得、雑所得（年金等）、および譲渡所得（土地等を売った場合）などの所得がある人

② 給与所得者の場合

給与所得者の内、年末調整を行って人は、その年の納税が完了していますので、ほとんどの人は申告をする必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

- 給与の収入金額が二千万を超える人
- 給与を二カ所以上から受けている人
- 給与以外の所得のある人

なお、申告をしなくてもよい給与所得者でも、次のようなときに源泉徴収税額があると、申告により還付される場合があります。

・ 本人や家族の医療費を十万円を超えて支払ったとき

・ 住宅ローンにより住宅を新築・購入したとき

・ 年の途中で退職し、再就職しなかったために年末調整を受けなかったとき

いずれの場合にも、一定の要件や決められた書類の添付が必要です。で、詳しいことは徳島税務署や税務相談室にお尋ねください。

☎〇八八―六二二―四一三一

③ 国民健康保険に加入されている場合
所得がない方でも申告が必要です。申告をされていないと、保険税の減額に該当しても受けられま

申告に必要なもの

I 税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」

II 給与などのある人は、「給与支払報告書」

III 医療費控除を受けられる人は「医療費の領収書および保険などで補てんされた金額の明細書」

IV 生命保険・損害保険料の証明書
V その他「印鑑」「会計帳簿」「収支のわかる書類」

平成十五年度 就学援助制度

小・中学校の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。

受給資格

前年度または当該年度に

- ① 生活保護が停止または廃止となった。
- ② 町民税の減免を受けたか、非課税となっている。
- ③ 国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。
- ④ 児童扶養手当を支給されている。
- ⑤ 職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
- ⑥ 世帯全体の収入が一定額以下である。

申請書提出期間

平成十五年四月一日～二十一日

※なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局（☎二―二五―一五）までお問い合わせください。

国民年金だより

● 保険料・免除制度と追納制度

国民年金の保険料には、次の2つの免除制度があります。

法定免除

障害年金の受給権者になった時、生活保護を受けている時

申請免除

経済的に保険料の納付が困難な場合に、申請し、承認された時

※免除申請には、全額免除と半額免除があります。

全額免除……保険料の全額が免除されます。
年金額を計算する時は、全額納付した期間に比べ、 $\frac{1}{3}$ に減額されます。

半額免除……保険料の半額（月6,650円）が免除されます。
年金額を計算する時は、全額納付した期間に比べ、 $\frac{2}{3}$ に減額されます。

なお、半額の納付がない場合は、半額免除の扱いとならずに保険料未納の扱いとなります。

免除の対象となるかどうかの目安です。

世帯員数	免除対象となる所得（収入）の目安	
	全額免除	半額免除
3人世帯 〔夫婦、子供1〕	129万円 (208万円)	215万円 (333万円)
2人世帯 〔夫婦のみ〕	94万円 (159万円)	172万円 (271万円)
単身世帯	35万円 (100万円)	85万円 (150万円)

※ 上段は、所得額
下段は、収入額

追納制度

保険料の免除を受けた期間や学生納付特例期間は、10年以内であればさかのぼって収めることができます。年金額を計算する時、免除期間は全額納付した期間に比べ、 $\frac{1}{3}$ に減額（半額免除期間は $\frac{2}{3}$ ）して計算されます。学生納付特例期間は、追納しないと年金額に反映されません。より有利な老齢基礎年金を受給するためにも余裕ができたなら追納しましょう。

※追納を希望される場合は、社会保険事務所にご連絡ください。

詳しくは、
役場住民課 ☎ 2-1501直通
徳島南社会保険事務所 ☎ 088-652-3111へ

町民交通傷害保険

家族みんなで

交通事故に備えましょう。

交通事故が家族にもたらす影響は多大なものがあります。あなたもいつ事故に遭うかわかりません。万一に備え、家族そろって加入しましょう。

申し込み先 役場住民課

申し込み受付期間

二月三日(月)～三月三十一日(月)

申込書 別紙折り込みチラシ

加入申込書を切り取り、加入者氏名等を記入し捺印のうえ、保険料を添えてご持参ください。

保険期間

平成十五年四月一日から一年間

保険料

一口四百八十円（二人二口まで加入可）

その他

平成十四年四月一日現在保育所入所の乳幼児・小・中学生については町が半分負担いたします。

福祉課

子育て支援センター 事業からのお知らせ

わんぱく教室

日時 毎週水曜日

場所 午前十時から十一時三十分
生比奈保育所（リズム室・園庭）

☎ 二一三〇七七

対象者 ○歳～五歳の家庭で保育されている子どもと保護者

二月のわんぱく教室予定

26日(水)	19日(水)	12日(水)	5日(水)
○室内外で好きな遊びをする ○健康食品と子どものおやつのお話 ○更生保護婦人会の方来所	○室内外で好きな遊びをする ○人形劇鑑賞（勝浦の民話・はなさか爺さん）等	○室内外で好きな遊びをする ○健康食品と子どものおやつのお話 ○更生保護婦人会の方来所	○わんぱくだより配布 ○室内外で好きな遊びをする ○竹とんぼを作って遊ぶ ○二・三月生お誕生写真撮影

相談事業

生比奈保育所では、子育ての悩み相談等を行っています。

子どもが健やかに育つための環境づくりのアドバイスをします。ちょっとしたことでもご相談ください。

時間 平日午前九時から午後四時
場所 生比奈保育所 ☎ 二一三〇七七

二月七日(金) 幼児安全法講習会

「子どもに起きやすい事故の予防と手当てについて」の講演会を行います。

場所 生比奈保育所 リズム室
時間 十時～十一時三十分

平成十五年度
勝浦町育英奨学費について

募集期間

平成十五年四月一日～二十一日

貸付予定者

高校生

徳島医療福祉専門学校生

大学生

(人数については予算の範囲内)

貸付金等の額

奨学金

高校生

月額二万円以内

徳島医療福祉専門学校生

月額三万円以内

大学生

月額三万円以内

入学準備金

徳島医療福祉専門学校生・大学生

入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

①奨学金貸付願書

②出身学校長の推薦書

③家族全員の所得証明書

④町内に住所を有する方の子弟で

あることの証明書

(住民票または戸籍抄本等)

⑤在学証明書または入学許可書の写し

※その他所得等による規程もありま

すので、書類の様式等応募方法に

ついては、勝浦町教育委員会事務

局(☎二二五一一五)までお問い

合わせください。

学童クラブ員
募集中!!

新一年生大歓迎

小学校での授業を終えた児童が、安全で健全な放課後生活を送り、心もからだも健康であることを目的とし、生比奈小学校区に「ちゃいるどクラブ」横瀬小学校区に「たけのこクラブ」で、それぞれ活動しています。

指導員とともに、みんなでゲームをしたり、外で遊んだりして(宿題もしています)、いろいろな体験と生活をする力を身につけ、生き生きとした放課後を過ごしています。放課後、家に帰って誰もいない子どもさんはもちろん、家に誰かいる家庭の子どもさんもみんないっしょになかよく楽しく過ごさせてみませんか?

保育料・保育時間等は次のとおりとなっています。

なお、ご不明な点がありましたら、直接各学童クラブに問い合わせてください。

ちゃいるどクラブ

場 所 生比奈小学校東側

学童内での生活

下校→宿題→遊び→おやつ→片付け→帰宅
体力づくり、クッキングなど

保育時間、休日について

平 日……下校時から午後6時30分まで
土曜日、長期休暇……午前8時から午後6時30分まで
臨時休業日
休 日……日曜・祝祭日・お盆(8月12日から15日)・年末年始(12月29日から1月4日)

保 育 料

		1ヶ月あたりの保育料
平常保育	5、6、9、10、11、2月	6,000円
長期休暇を含む月	4、7、12、1、3月	7,000円
長期休暇月	8月	10,000円
長期休暇だけの場 合	夏休み7月 3,000円 冬休み 3,000円	8月 10,000円 春休み 5,000円

入 会 金……ひとりにつき3,000円

申し込みについて

申込書配布と提出……“生比奈小学校東側”内ちゃいるどクラブ
時 間 帯……平日の午後1時から午後6時まで

問い合わせ先

ちゃいるどクラブ事務局 (☎2-3884
090-7783-0247)

※一時預りも行っております。詳しくは、ちゃいるどクラブ事務局まで問い合わせてください。

たけのこクラブ

場 所 横瀬小学校西側

1日の生活の流れ

下校→宿題→遊び→おやつ→片付け→帰宅(迎え)
体力づくり、読み聞かせ、クッキングなど

保育時間、休日について

平 日……下校時から午後6時30分まで
代休、春・夏・冬休み……午前8時から午後6時30分まで
休 日……日曜・祝祭日・お盆(8月12日から15日)・年末年始(12月29日から1月3日)

保 育 料

		1ヶ月あたりの保 育 料	同時に入所している第2子以降の児童
常時保育の場合	平常保育 5、6、9、10、11、2月	低学年 7,000円	低学年 6,000円
		高学年 3,500円	高学年 3,000円
	長期休暇を含む月 4、7、12、1、3月	低学年 8,000円	低学年 7,000円
		高学年 5,500円	高学年 5,000円
	長期休暇の月 8月	10,000円	8,000円
長期休暇だけの場合		夏休み7月 4,000円 冬休み 4,000円	8月 12,000円 春休み 6,000円

入 所 金……ひとりにつき3,000円です。

申し込みについて

申込書配布と提出……“横瀬小学校西側”内たけのこクラブ
時 間 帯……平日は、午後1時から午後6時まで

問い合わせ先 たけのこクラブ事務局 (☎2-2055)

共に生きるとは



。ピンポーン。朝の四時。また今朝も弟と共に、顔みしりのおばさんが玄関に立っています。

このところ頻繁にこの光景を目にします。母はハツとしたと同時に布団をけって一階に飛びおります。いつもは弟がドアを開ける音に敏感な母も何日かに一回はついつい眠ってしまうこともあるようです。何やら玄関先で母の謝る声が聞こえます。「また家から出たな。」と思いつつ、眠けに負けてしまうこともしばしば。こんなことの繰り返しで私の夏休みは始まりました。家族で部屋にカギを取りつけるか目下家族全員で議論中です。

私の弟は、知的障害のある十才の男の子です。放浪癖があり、とても肥満なトラブルメーカーです。幸か不幸か私はそんな弟のおかげで、いろんなボランティアにかり出されます。弟のことで頭をかかえているのに、人様のお世話をするなんて、なんて不条理なことだと思いつつ、なぜか参加してしまう自分がいます。思えば三年程前から障害者（知的・身体）の人とかかわるようになりました。最初の頃は、その外見やたどたどしい言語障害に躊躇していたのですが何となしになれていき、障害者というものがいくくりでないことを

感じはじめていました。

以前私は障害者を「体が不自由でも心はきれいで、一生懸命生きている人達。」と思っていました。しかし、実際に接してみるとそんなイメージは吹き飛んでしまいました。親しく付き合っているうちに性格的に合わない子もいれば、本当に優しくして純粋な子、相性の合う子、頭のいい子、性の悪い子、おもしろい人、尊敬できる人、笑わせ上手な人、本当に健常者の世界と同じなのです。そして、障害者を美化していたこと、それは本当は無関心だったからです。この頃、障害者が健常者社会で生きることの不都合さが、少しわかってきました。そのきっかけになったのが、ある障害者のイベントへの参加でした。いつものようにバザーの手伝いをしてしていると、何やら太鼓の音がしています。お世辞にも上手とは言えません。ただけたたましくて、バラバラで。それでも近くに寄って見るとちょうど終わるところで、拍手の渦が巻き起こっていました。その直後です。出演していた青年らしき人が叫び出しました。言語障害のある人が、たどたどしい口調で「何がよかったんだよ。ぼくは全然たたかなかつたし、へたくそな太鼓になんで拍手するんだよ。何でいつもお同

じなんだよ。」と半ベソで訴えています。私はこの姿を見た時、胸がキューと締めつけられました。この人、こんな場面にうんざりしているんだ。出来ても、出来なくてもいつも同じ温かい拍手に。私はその深い怒りや悲しみが伝わり涙がこぼれました。いつも思うのだけれども、どこの会場も観客は身内とボランティア業界の人ばかりで、一般の客はまるでいません。身内の観客の優しさと善意だけで評価し、舞台の上で何が行われようと拍手すべく待ち構えています。そんな自己満足的なイベントに、彼は爆発したのでしょうか。

それから数日後、彼のことを聞かされました。彼は職場を転々としているらしく、その原因は、どこに行ってもいじめに会うことや給料が安く労働条件が悪すぎて長続きしないことで彼が荒れているのだろーということでした。

私達健常者はさしたる疑問もなく進学し、就職し、結婚をして家庭を築いていく。だが、障害者が同じように進もうとしても、自分の意志だけではどうにもならないケースが多い。どうしても周囲の理解が必要となり、そして、それは必ず得られるとは限らない現実があります。

私の弟はまだ小学生で地域や学

校の人に迷惑をかけながらも支えられて生活しています。でも、きつと将来壁にぶつかり、打ちのめされ、泥まみれになることが多々あるのでしょうか。その時、すべて自分の力でクリアしていくことは困難です。それが障害者です。努力だけでは乗り越えることのできない壁があるのです。それを感じた時、ほんの少し心を開いて心の手を差しのべてください。必要なのは、違いを認め合い、受け止め合うことです。誰がどんなことに困っているか、自分以外の人に関心を持つことが、かきねをつくらない社会の第一歩だと思います。

この美しい地球が誕生して四〇億年以上経て両親の何百兆もの細胞の中からたった一つ選ばれたのが私達。まさにミラクルです。だからこそ、だれもが生まれてきた使命がある様に思えてなりません。弟へ…「いつも怒ってばかりの姉ちゃんだけれど、これから先あなたが生きることが惜しみなく協力し応援していくことを約束するから…。」

法務省・全国人権擁護委員
全国中学生人権作文コンテスト
入賞作文集から

わたしの作品



更て夜の雪もネオンの色に降る
読みおえてた、む祝辞や梅匂う

沼江 中井清二郎

はらから
同胞の言葉のぬくし年の暮

墨の香の仄かに匂う筆始め

坂本 美馬直枝

恪勤の夫見る朝時雨

みどり
柚子の湯に看護つかれの身を沈め

三溪 中林祥子

天高し棚田に響くコンサート

豆を撒く鬼に当りし覚えなし

横瀬 日下智世子

正月の魚市場も不況にて

棚野 北島アサノ

屋根裏の声の同じに初雀

初電子メール文字の幾分大きめに

生名 石田白萩

初春や山は時雨で虹の橋

初日の出平穏祈り光あれ

生名 小西典子

離村せしその後は知らず冬椿

夢いつも北満州の凍ててをり

生名 丸山香月

すみこ
墨衣吹雪はらいて遍路宿

川石にほうり上げらる寒の鯉

中角 岡本ハツエ

初詣子にも孫にも手を引かれ

初詣登る石段踏みしめて

掛谷 駒津光洋

川風に日がなままれて枯芒

風邪もらい一家早寝の灯り消す

沼江 大川富美

原句のまま掲載しました。

この俳句欄は特定の会員制ではなく、町民誰でも随意に投句できます。また作品に優劣や順位をつけたり、添削等も一切しません。多数投句してください。

次回作品募集

二月一日締め切り 短歌一人一首
三月一日締め切り 川柳一人二句
あて先 横瀬 中田ヤスエ



クリーン情報

家庭の粗大ごみの回収について

このことについて次のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。

日時 平成十五年三月二日(日)

午前八時～午前十一時まで

(雨天の場合は、三月九日(土)に延期)

場所 星谷運動公園駐車場

料金

特定家庭用機器四品目は、事前に郵便局で必要なりサイクル料金を支払ってください。(別表1参照)

運搬料金は 一個 二千元

家庭の粗大ごみ手数料 一個 五百円～千円(別表2参照)

その他 産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。

例車両・建設廃材・ガスボンベ・農機具・バッテリー・毒物などの危険なもの

問い合わせ先 役場 住民課 ☎二一五〇一

又は、勝浦町クリーンセンター ☎二一四六四九

今後の予定 次回は、六月一日に、特定家庭用機器四品目

と家庭の粗大ごみの回収を予定しています。

(別表1)

リサイクル料金 (標準)

エアコン	3,675円
テレビ	2,835円
電気冷蔵庫	4,830円
電気洗濯機	2,520円
※消費税含む	

※別に郵便局で手数料が1個につき70円必要です。
また、ごく一部の会社の製品がこの料金と違うものがあります。

(別表2)

品 目			手数料の額
家 具 及 び 寝 具	机又はテーブル (ひきだし等収納 部分無いもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m未 満のもの	(運搬処分) 1 個 500円
	テレビ台		
	電 話 台		
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1 m未満のもの	
	じゅうたん又は電 気カーペット	8 畳未満に相当する 大きさのもの	
	ふとん、毛布又はマットレス		
	衣 装 箱		
	ブラインド		
	いす (ソファー以 外のもの)	2 人以上で使用する 構造のもの	
	鏡 台		
げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が 1.5m 以上 2 m 未 満 の 物 の		
机又はテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m未 満のもの		
机又はテーブル (その他のもの)	卓の最長の辺の長さ 又は最大径が1.5m以 上のもの		
ベッド (マットレ スを除く。)	ベビーベッド 1 人で使用する構造 のもの		
ベッドのマットレス	スプリングのないもの		
ワゴン	台の最長の辺の長さ が1 m以上のもの		
じゅうたん又は電 気カーペット	8 畳以上に相当する 大きさのもの		
アコーディオンカーテン			
物置 (幅及び高さの合計が2 m未満のもの)		(運搬処分) 1 個 500円	
サーフボード			
室内用のサイクリング機			
室内用のすべり台又はぶらんこ			
ぶら下がり式の健康器具			
自転車 (幼児用三輪車を除く)			
畳			
その他のもので幅及び高さの合計が1 m以上 2 m未満のもの			
ギ ター			
水 槽			
ペット用のかご又は小屋		(運搬処分) 1 個 500円	
ゴルフクラブ (複数ある場合は、ひも等で束ねた ものの最大の外周が1 m以下のもの) 又はゴルフ バッグ (これに収納されたゴルフクラブを含む)			
スキー板 (ストック含む)			
スノーボード			
アンテナ			
脚立又ははしご			
車 い す			
米 び つ			
スーツケース			
幼児用三輪車			
荷物運搬用の一輪車		(運搬処分) 1 個 500円	
ベビーカー			
物 干 台			
物干しざお			
その他・棒状のもの又は板状のもの (複数ある 場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1 m以下のもの)			
その他のもので幅及び高さの合計が1 m未満のもの			
その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない。 バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバ イ、建設廃材、油缶 (内容物を含む)、農機具、消火器ボンベ、 太陽熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・ 悪臭があるもの			

品 目			手数料の額
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	ウィンドーファン		(運搬処分) 1個1,000円
	カラオケの演奏装置		
	マッサージ器を内蔵したいす		
	マッサージ器		
	電子レンジ		
	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)		
	パーソナルコンピュータ用のディスプレイ		
	プリンター		
	ワードプロセッサ(デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)		
	ワードプロセッサ用のディスプレイ		
家 具 及 び 寝 具	いす(ソファー)	2人以上で使用する構 造のもの	(運搬処分) 1個1,000円
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が2 m以上のもの	
	机又はテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ又 は最大径が1.5m以上 のもの	
	ベッド(マットレ スを除く。)	2人で使用する構造の もの	
	ベッドのマットレス	スプリングのあるもの	
	オルガン(電子オルガン含む)		
	室内用のランニング機		
	物置(幅及び高さの合計が2m以上のもの)		
	浴 槽		
	洗 面 台		
	その他のもので幅及び高さの合計が2m以上のもの		
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	編 み 機		(運搬処分) 1個 700円
	衣類乾燥機		
	食器洗機(乾燥機能を有するものを含む)		
	ミシン(卓上式以外のもの)		
	ファクシミリ		
	ビデオテープレコーダー		
	ふとん乾燥機		
	ミシン(卓上式のもの)		
	加 湿 器		
	換 気 扇		
電 気 器 具 ・ ガ ス 器 具 ・ 石 油 器 具	空気清浄機		(運搬処分) 1個 500円
	除 湿 器		
	扇 風 機		
	アンプ		
	カセットレコーダー又はミニディスクレコーダー		
	コンパクトディスクプレーヤー		
	レコードプレーヤー		
	スピーカー		
	チューナー		
	液晶式のテレビジョン受信機		
	パーソナルコンピュータ(デスクトップ型以 外のもの)		
	ワードプロセッサ(デスクトップ型以外のもの)		
	ガスコンロ又はガステーブル		
	ストーブ		
	ファンヒーター		
	瞬間湯沸器		
	こたつ(こたつ板含む)		
	照明器具		
	食器乾燥機		
	炊 飯 器		
家 具 及 び 寝 具	ズボンプレス		
	電気掃除機		
	ホットプレート		
	いす(ソファー)	1人で使用する構造のもの	
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅及び高さの合計が 1.5m未満のもの	

古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

今月の回収日 **2月1日(土)** 午前9時まで

指 定 場 所 勝浦町大字中角・勝浦町農村婦人の家
敷地内リサイクル保管庫
回収日の5日前から指定場所に置けます。
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法 (1) 段ボール
(2) 新聞紙
チラシが入っているのは大丈夫です。それ以外は入れないでください。
(3) 古 本
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は、破って段ボールの方へ入れてください。
※段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

不用犬の引き取り日

● 二月十二日(水)
● 二月二十六日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。



【お願い】飼い切れなくなった犬や猫は役場で引き取りますので、引き取り日を持ってきてください。

また、犬の放し飼いは、人がかまれる恐れがあるので、絶対にやめてください。

2月 ガラスびん収集日程表

収集日	地 区	設 置 場 所
第1火曜日 (4日)	石 原 沼 江 掛 谷 山 西 中 角	石 原 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 沼 江 コ ミ ュ ニ テ ィ ー セ ン タ ー 前 掛 谷 集 会 所 前 山 西 集 会 所 横 の 自 転 車 置 場 付 近 農 村 婦 人 の 家
2月8日 (土)	今 山 黒 岩 星 谷 中 山	旧 今 山 橋 北 詰 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 運 動 場 入 口 (小 屋 の 横) 星 谷 橋 北 詰 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 中 山 集 会 所 前
第3火曜日 (18日)	生 名 久 国 棚 野 " " 立 川	東 林 庵 前 (い ち ょ う の 木 付 近) 久 国 集 会 所 前 河 川 敷 の ゲ ー ト ボ ー ル 場 横 大 井 堰 碑 の 前 勝 浦 病 院 前 駐 車 場 横 前 田 さ ん 宅 前 ゴ ミ フ ェ ン ス 横
第4火曜日 (25日)	横 瀬 " " " " " " " " 与 川 内 坂 本 " " " " " "	横 瀬 集 会 所 前 小 倉 新 平 さ ん 宅 前 三 路 広 瀬 清 さ ん 宅 東 旧 農 協 跡 地 花 棚 宗 一 さ ん 宅 東 中 田 歯 科 駐 車 場 旧 J A 与 川 内 事 業 所 前 佐 野 さ ん 宅 前 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 田 村 さ ん 宅 前 久 保 の 内 フ ェ ン ス 横 長 福 寺 前 フ ェ ン ス 横 旧 J A 坂 本 出 張 所 上 ゴ ミ フ ェ ン ス 横

2月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地 区	設 置 場 所
第1月曜日 (3日)	石 原 沼 江 掛 谷 山 西 中 角	桜 建 設 事 務 所 沼 江 コ ミ ュ ニ テ ィ ー セ ン タ ー 前 掛 谷 集 会 所 前 J A 生 比 奈 支 所 保 冷 庫 前 (果 樹 試 験 場 上 り 口) 馬 越 ゴ ミ フ ェ ン ス 横
第2月曜日 (10日)	今 山 黒 岩 星 谷 中 山	旧 今 山 橋 北 詰 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 運 動 場 入 口 (小 屋 の 横) 星 谷 橋 北 詰 ゴ ミ フ ェ ン ス 横 消 防 詰 所 横
第3月曜日 (17日)	生 名 " " 久 国 棚 野 " " " "	東 林 庵 前 島 さ ん 宅 前 久 国 集 会 所 裏 河 川 敷 の ゲ ー ト ボ ー ル 場 横 パ チ ン コ 店 前 道 路 南 側 大 井 堰 碑 の 前
第4月曜日 (24日)	横 瀬 " " " " " " " " 与 川 内 坂 本 " "	横 瀬 集 会 所 前 小 倉 新 平 さ ん 宅 前 三 路 広 瀬 清 さ ん 宅 東 旧 農 協 跡 地 花 棚 宗 一 さ ん 宅 東 中 田 歯 科 駐 車 場 旧 J A 与 川 内 事 業 所 前 旧 J A 坂 本 出 張 所 前 消 防 詰 所 横

悪質商法に遭わないために

～被害を防ぐ心得5か条～



● 何の用？

しつかり聞こう 身分と要件

どこのだれが
何の目的で訪ね
てきたかを具体
的に確かめましょ



● もうかります

そんな言葉にご用心

うますぎる話は疑ってかかる
ほうが無難です。
迷ったら、契約
前にまず家族や
友人に相談しまし



● 必要がなければ

キツパリ断ろう

中途半端な態度はつけこまれ
るもと。必要がな
ければ最初の電話
や訪問のときに、
ハッキリ・キツパ
リと断りましょう。



● 契約は、

内容をよく確かめてから

口で言うことと契約書の内容
が全く違うことがあります。
相手の言うことを鵜呑みにし
て契約するこ
となく、契約
書をよく読み
内容をよく確
かめましょう。



● 契約はしても

お金は後払い

その場で全
額を払ってし
まうと、後で
解約できなく
なる場合があ
るので注意し
ましょう。



被害相談窓口のご案内

こころの扉を
ひらいて

相談被害窓口をご存じですか？
困っていること、不安なこと、手
助けの必要など、あなたの心の扉
をひらいて何でもお気軽にご相談
ください。私たちは、あなたとご
家族が安心して暮らせるように、
力を尽くします。

徳島県警察 被害相談窓口

警察の相談専用電話
～秘密厳守～

- 警察安全相談（県民の声110番）
（#9110）
☎088-653-9110
- 犯罪被害者相談・心のケア
☎088-653-8080（心はれはれ）
- ヤングのなやみにヤングテレフォン
☎088-625-8900（ヤングオーオ）
- いじめの相談はいじめホットライン
☎088-653-7324（なやみツーフォー）

積雪・凍結時の交通事故防止

スリップ事故の実態

降雪、寒冷の冬期間には、雪氷
路面、わだち、降雪や吹雪きによ
る視界悪化など、夏場にはありえ
ない要因が介入した「冬型事故」
が発生し、その大半が積雪・凍結
路面のため制動距離が夏場以上に
長くなったり、進路のコントロー
ルを失ったために衝突した「スリッ
プ事故」となっています。

摩擦係数からみて、冬道は夏道
に比べ四から八倍も滑りやすくなっ
ており、どんな性能の冬用タイヤ
を装着しても、この滑りやすさは
解消できません。

冬道における安全運転の実践

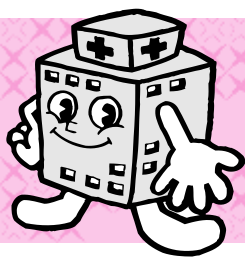
雪道や凍結道路では、タイヤチェー
ンやスタッドレスタイヤを装着し
て走行することになりますが、タ
イヤチェーンや冬用タイヤを過信

して普段どおりに運転することは
大変危険です。

スリップ事故の大半は、その原
因が急ハンドルや急ブレーキ等の
操作不適に起因していますので、
次のことを守って冬道におけるス
リップ事故を未然に防止しましょ
う。

- シートベルトを着用して正しい
姿勢で運転する。
- アクセルは徐々に踏み込み、タ
イヤを空回りさせない。
- ブレーキはじわーっと踏み込み、
タイヤをロックさせず最後まで
転がして止める。
- ブレーキとハンドルまたはアク
セルとハンドルを同時に操作し
ない。
- 漫然と前車に追従することなく、
常に先々の状況を確かめながら
追従する。
- 交差点は必ず減速して接近し、
自分の目で安全を確かめる。
- 対向車が接近したときはアクセ
ルを緩めて、速度を落とす。
- カーブや下り坂の手前では、必
ず減速し、シフトダウンする。





国保と医療費

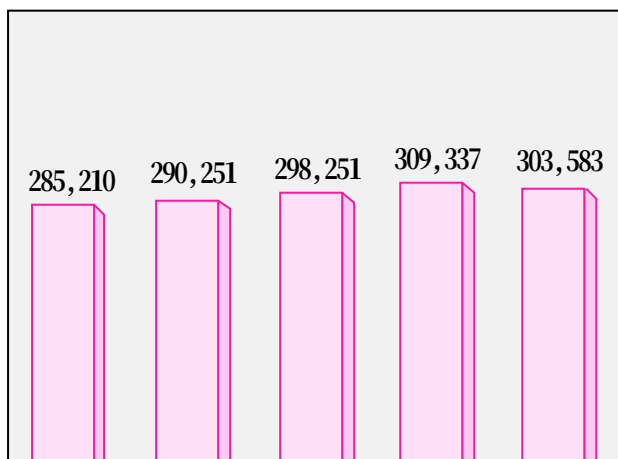
医療費が増えています

私たちがお医者さんにかかったときの医療費が増えています。医療費が増えると、国保の財政を圧迫し、保険税を値上げせざるを得なくなります。そうならないためにも、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約しましょう。



■国民医療費の推移

国民医療費(億円)

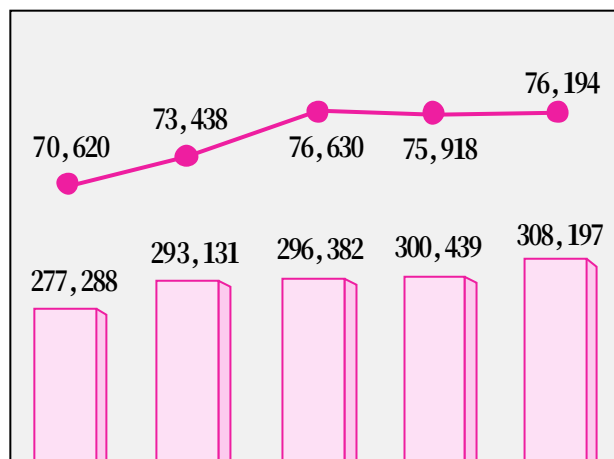


平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度 平成12年度

資料:厚生労働省「平成12年度 国民医療費」

■一人当たりの診療費と保険税調定額

● 一人当たりの保険税調定額(円)
■ 一人当たりの診療費(円)



平成7年度 平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度

資料:厚生労働省「平成11年度 国民健康保険事業年報」

医療費が増える主な理由

1 人口構造の高齢化

高齢社会となり、病気になりがちなお年寄りの人口が増えています。

2 医学、医療技術の進歩

医療の進歩・高度化により、診療にかかる費用が増えています。

3 慢性疾患患者の増加

生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者が増えています。

4 お医者さんのかかり方

何度も病院を変えるなど、お医者さんのかかり方も原因のひとつです。

2月の保健行事

〈問い合わせ先 福祉課保健師へ ☎2-1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
4	火	ディケア・たんぽぽの会	13:30~15:30	住 民 福 祉 セ ン タ ー	会 員	エ プ ロ ン
		先天性股関節脱臼検診	13:00	勝 浦 病 院	平成14年9月1日~12月 31日までに生まれた子	母子健康手帳
10	月	健 康 相 談 介 護 教 室	9:30~10:20 10:30~11:30	今山ふれあい 交 流 館	一 般 住 民	健 康 手 帳
		骨粗鬆症予防教室 健 康 相 談	9:30~14:00	農村環境改善 セ ン タ ー	一 般 住 民	健 康 手 帳
13	木	健 康 相 談 介 護 教 室	9:30~10:20 10:30~11:30	勝 浦 会 館	一 般 住 民	健 康 手 帳
		運 動 教 室	14:00~15:00	農村環境改善 セ ン タ ー	一 般 住 民	タ オ ル
14	金	1歳6か月児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成13年5月1日~8月 31日までに生まれた子	問 診 票 母子健康手帳
15	土	男 の 料 理 教 室	13:30~	農村環境改善 セ ン タ ー	会 員	エ プ ロ ン
17	月	生活習慣病予防教室 健 康 相 談	9:30~14:00	沼江コミュニ ティセンター	一 般 住 民	健 康 手 帳
		介 護 教 室	14:00~14:40			
18	火	健 康 相 談	9:30~11:00	横瀬集会所	一 般 住 民	健 康 手 帳
19	水	健 康 相 談	10:00~11:30	中山集会所	一 般 住 民	健 康 手 帳
		運 動 教 室	14:00~15:00	農村婦人の家	一 般 住 民	タ オ ル
21	金	離 乳 食 講 習	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成14年7月1日~12月 31日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳 児 健 康 診 査	13:40~14:30			

インフルエンザに ご注意ください

インフルエンザは、空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体内に入ることによって感染します。軽いものは風邪との区別がつきにくく、感染力や全身の症状（高熱、悪寒、倦怠感等）の強さから風邪とは区別して扱われます。インフルエンザに感染すると持病を悪化させたり、合併症を引き起こし重症化しやすくなるので注意が必要です。次のことに注意してインフルエンザを予防しましょう。

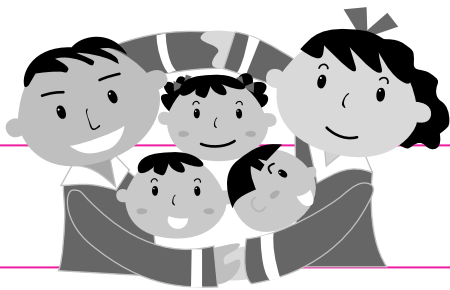
- ① 十分な栄養と休養をとる
- ② 人ごみを避ける
- ③ 室内の乾燥に気をつける
- ④ マスクを着用する
- ⑤ 手洗いとうがいをする
- ⑥ 予防接種をうける



インフルエンザにかかってしまった場合は、第一に安静にすることが大切です。また、次のことに注意しましょう。

- ① 脱水症状に気をつけ、こまめに水分を補給する
- ② 部屋の温度を二十〜二十二℃、湿度を六十〜七十％程度に保つ
- ③ 一時間に五十分くらいは窓を開け換気をする
- ④ 消化の良い栄養のあるものを食べる





保健だより

第二回 親子健康教室を終えて

一月六日、本年度二回目の親子健康教室を実施し、児童十一人保護者九人の参加者がありました。内容は次のとおりです。

①計測〔身長、体重、血圧、体脂肪〕

②規則正しい日常生活についての講話
栄養 バランスの取れた食事に関心がありますか？



播磨栄養士の話に聞き入る参加者

③ビデオ鑑賞 今子どもたちが危ない

計測では、児童の発育は著しく身長の良い子は、八月の第一回に比べ八cm体重は十一kgも増加した子がいました。

栄養については、播磨栄養士から「朝食をしっかり取ろう、バランス良くごはん、パンのパター

ンの組み合わせを例に、また、六つの基礎食品から食品が不足したときどうなる？」等について、そのまんまカードを使い、分り易く説明を受けました。



真剣なまなざしで包丁を使う子どもたち

次に、親子で行う調理実習では黒豆ごはん、鮭のカレームニエルにんじんのごま和え、おやつとしてマドレーヌをそれぞれ役割分担を決め、思い

思いに真剣なまなざしで実習に取り組んでいました。

この二回の健康教室が子どもたちの健康やかな成長のきっかけになれば幸いです。



協力し合ってきた料理です

健康は日々の暮らしの積み重ね

2月1日から7日まで 生活習慣病予防週間です

日本人に多い病気は「高血圧」「糖尿病」「動脈硬化による心臓病や脳卒中」そして「がん」などでこれらの病気は、食生活、休養、喫煙、アルコールなど日頃の生活習慣と密接な関わりがあることから、『生活習慣病』と呼ばれています。

生活習慣病予防には、まず自分の身体や健康状態に関心を持ち、健康的な生活習慣を保つこと、そして身近な病気についての知識を深めておくことが、とても大切になります。

具体的には、健診や人間ドックは単に病気の早期発見にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返る『ものさし』として活用できます。

また、健康的な生活習慣とは、次のとおりです。

- ① 喫煙をしない
- ② 定期的に運動する
- ③ 飲酒は適量を守る
- ④ 1日7～8時間の睡眠をとる
- ⑤ 適正体重を維持する
- ⑥ 朝食を食べる
- ⑦ 間食をしない

今からでも遅くありません。
あなたの生活習慣をここでもう一度、見直し健康的な習慣を心がけましょう。

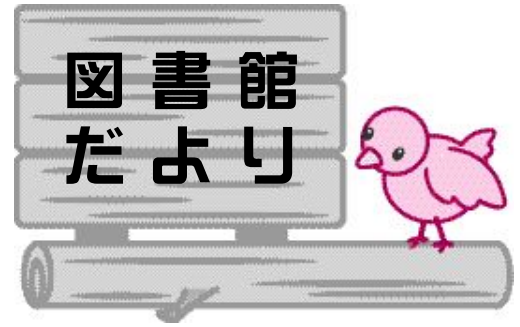


ミニ図書室設置

2月1日から図書館以外の
場所でも読書ができるよ
うになりました。

※書籍の貸し出しはできません。

場所	勝浦町農村 婦人の家	勝浦町農村環境 改善センター
利用時間	午前9:00～午後4:00	
休み	毎週月曜日 ・祝祭日	毎週火曜日 ・祝祭日



新着図書 一部紹介

今夜誰のとなりで眠る——唯川 恵



奔放な生き方で多くの女性た
ちに愛された男の死。旧友たち
が築いてきた穏やかな生活にさ
まざまな波紋を投げかける…。
新しい何かが始まる恋愛長編。

小説 小栗上野介——童門冬二



最後の勘定奉行として幕末に
行財政改革・アメリカとの対等
交渉断行、更に郡県制など明治
の新制度を構想しながら、新政
府によって斬首された異才。そ
の先見性と悲劇の生涯を描く渾
身の歴史長編。

小美世姐さん花乱万丈——群 ようこ



芸を極め、恋に生きる大正生
まれの人気芸者・小美世。ある
ときは駆け落ちし、またあると
きは東京大空襲を潜り抜ける。
どんなときでも明るく前向きに
激動の昭和を駆け抜けた女の感
動的な半生記。

絵本紹介



リボンふらふら
十二支のはじまり
岩崎京子／文
二俣英五郎／絵

ゆき
ユリ・シユルヴィツ
生んでくれて、ありがとう
さくまゆみこ訳
葉 祥明

二月の行事

子ども映画会

八日(土)午後二時から
図書館二階 視聴覚室
内容はお楽しみに

民話を語り継ぐ会

十五日(土)午後二時から
図書館幼児室
内容はお楽しみに

おはなし会(紙芝居)

二十三日(日)午後二時から
図書館幼児室
内容はお楽しみに

県立図書館協力巡回日

五日・十二日・十九日・二十六日
休館日

三日・十日・十七日・二十四日
二十八日

※図書館がしまっている時の返却本は玄
関横のブックポストに入れてください。

2月

心配ごと相談

- 日時 2月7日(金)
2月14日(金)
2月21日(金)
2月28日(金)
- 時間
午後1時から午後4時30分
- 内容
人権・行政・厚生・福祉
- 場所
住民福祉センター1階
平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
(☎ 2-4652)

◆お誕生おめでとう

大字坂本 榎 厚司(長男)
大字伏尾 ひろみ(唯地)
大字沼江 大久保尚勇(二女)
大字沼江 奈津美(音夢)
大字沼江 森内誠悟(長女)
大字沼江 朋子(日葉子)
大字棚野 大川 理(長男)
大字棚野 久美子(晃生)
大字神元 字野神元



12月16日～1月15日
(敬称略)

おくりやみ申しします

大字中角字大敷 岡 重夫(82歳)
大字中角字長田 吉岡由夫(79歳)
大字坂本字福原 中塚 瑛(67歳)
大字坂本字生美 篠下マツコ(88歳)
大字沼江字高開 山下孝雄(80歳)
大字星野田尾 脇田アキノ(82歳)
大字沼江字山路 寺尾タキノ(84歳)
大字坂本字福原 平岡榮子(72歳)
大字沼江字西岡 仁土正一(87歳)
大字沼江字大敷 東條重子(75歳)
大字坂本字久保 戸田静夫(76歳)

善意

ありがとうございます

12月16日～1月15日

徳山敏一さん(星谷)
岡 政彦さん(中角)
平岡義和さん(坂本)
篠下市次さん(坂本)
脇田慎一さん(星谷)
寺尾 弘さん(今山)
山下廣志さん(今山)
柳澤章子さん(今山)
東條 正さん(掛谷)
富士巻尚志さん(生名)
細川満二さん(大分県)
以上の方から善意銀行に善意
がよせられました。
ありがとうございます。

交通事故相談日

日時 2月25日(火) 午前10時～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
☎08853-2-2030
相談員 小倉 歓一
お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階
☎088-621-3200
※お気軽にご相談ください。

夜間救急当番表

2月1日(土)	勝浦病院	2-2555
2月3日(月)	山西医院	2-3027
2月5日(水)	勝浦病院	2-2555
2月7日(金)	湯浅医院	2-2003
2月9日(日)	勝浦病院	2-2555
2月11日(火)	赤岩医院	2-2006
2月13日(木)	勝浦病院	2-2555
2月15日(土)	上勝町診療所	4-5010
2月17日(月)	勝浦病院	2-2555
2月19日(水)	山西医院	2-3027
2月21日(金)	勝浦病院	2-2555
2月23日(日)	湯浅医院	2-2003
2月25日(火)	勝浦病院	2-2555
2月27日(木)	赤岩医院	2-2006
平日	午後6時から翌朝午前9時	
休日	午後7時から翌朝午前9時	

2月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も
各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日				時間
陶芸	6	13	20	27	午後7:30～9:30
	木	木	木	木	
踊り	4	18	25		午後2:00～4:00
	火	火	火		
歌謡	4	18	25		午後7:30～9:30
	火	火	火		
生け花	5	20			午後7:30～9:30
	木	木			
大正琴	6	13	21		木曜日は午後1:00～3:00 金曜日は午後7:00～9:00
	木	木	金		
習字	7	14	21	28	午後7:00～9:00
	金	金	金	金	

◎大正琴は初心者コースもあります。